

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日(更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所(再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の区分		備考
									公益法人の区分	国所管・都道府県所管の区分	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/3/5	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アライアンス・バンク・スタイル(株) 東京都千代田区内幸町2-1-6 (AllianceBernstein L.P.等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/3/5	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (BlackRock Financial Management Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (国内債券アカツイ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/3/7	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (国内債券アカツイ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/3/7	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (国内債券アカツイ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/3/7	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (国内債券アカツイ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/3/7	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハッフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/3/15	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハッフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/3/15	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・投資一任契約 (外国株式ハッフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/3/15	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハッフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/3/27	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (外国株式ハッフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/3/31	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分		備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	
・単独運用指定包括信託契約 (外国債券)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/3/31	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式トランジション・マネジメント)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/3/31	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ラッセル・インベストメント(株) 東京都港区虎ノ門1-3-1 (Russell Investments Implementation Services, LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日(更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所(再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の区分		備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/2/1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/2/1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/2/1	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/2/1	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券アティフ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/2/4	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券アティフ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/2/9	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行なわれる信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続する必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券アティフ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/2/15	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券アティフ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/2/15	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券アティフ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/2/18	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 三菱UFJアセットマネジメント(株) 東京都港区東新橋1-9-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・投資一任契約 (国外株式ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/2/19	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日(更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所(再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の区分		備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/2/24	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 インベスコ・アセット・マネジメント(株) 東京都港区六本木6-10-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/2/24	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 キャピタル・インターナショナル(株) 東京都千代田区丸の内3-2-3 (キャピタル・インターナショナル・インク)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/2/24	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 シュローダー・インベストメント・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/2/24	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ラッセル・インベストメント(株) 東京都港区虎ノ門1-3-1 (ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスーズ・エル・エル・シー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/2/25	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 パインブリッジ・インベストメント(株) 東京都千代田区大手町1-3-1 (PineBridge Investment LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/2/25	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ベアリングス・ジャパン(株) 東京都中央区京橋2-2-1 (Baring Asset Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハシフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/2/26	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (BlackRock Financial Management, Inc.等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハシフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/2/26	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (BlackRock Financial Management, Inc.等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日(更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所(再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の区分		備考
									公益法人の区分	国所管の区分	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/1/6	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 (State Street Global Advisors Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/1/6	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 (State Street Global Advisors Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/1/6	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 (State Street Global Advisors Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/1/6	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 (State Street Global Advisors Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/1/14	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券アティ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/1/17	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 東京海上アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国外株式ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/1/18	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アティ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/1/20	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アティ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/1/20	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 三井住友DSアセットマネジメント(株) 東京都港区虎ノ門1-17-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アセット)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/1/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続せらる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券アセット)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/1/25	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続せらる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/12/9	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/12/13	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハシフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/12/20	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハシフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/12/20	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 三井UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハシフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/12/20	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 三井UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハシフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/12/20	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ハシフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/12/21	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日(更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所(再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の区分		備考
									公益法人の区分	国所管・都道府県所管の区分	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式)ランジション・マネジメント	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/11/1	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (BlackRock Asset Management North Asia Limited)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式)ハッピ	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/11/10	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 アセツトマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式)ハッピ	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/11/10	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/11/10	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/11/10	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式)ランジション・マネジメント	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/11/12	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (BlackRock Asset Management North Asia Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式)ランジション・マネジメント	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/11/12	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ラッセル・インベストメント(株) 東京都港区虎ノ門1-3-1 (Russell Investments Implementation Services, LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式)ランジション・マネジメント	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/11/12	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式)ランジション・マネジメント	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/11/12	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式)ハッピ	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/11/15	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式)ハッピ	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/11/15	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分		備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ハッフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/11/16	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・投資一任契約 (国外株式ハッフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/11/24	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハッフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/11/26	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 フィデリティ・投信(株) 東京都港区六本木7-7-7 (ジョード・キャピタル・マネジメント・エルエルシー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハッフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/11/26	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日(更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所(再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の区分		備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	
・特定運用信託契約 (外国債券アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 UBSアセット・マネジメント(株) 東京都千代田区大手町1-2-1 (UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (ルーミス・セイレス、アンド・カンパニー・エル・ピー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (外国債券アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 フランクリン・テンブルトン・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-5-1 (ブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (外国債券アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/5	日本マスタークラス信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント(株) 東京都港区赤坂2-11-7	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/21	日本マスタークラス信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国外株式アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/21	日本マスタークラス信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国外株式アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/21	日本マスタークラス信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国外株式アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/21	日本マスタークラス信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日(更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所(再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の区分		備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/21	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/21	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/21	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アティフ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/21	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ティー・ロウ・プライス・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-9-2 (T. Rowe Price Associates, Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アティフ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/21	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ティー・ロウ・プライス・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-9-2 (T. Rowe Price Associates, Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アティフ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/21	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 BNPパリバ・アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-9-1 (Impax Asset Management LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アティフ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/21	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 JPモルガン・アセット・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内2-7-3 (J.P. Morgan Investment Management Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アティフ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/21	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 JPモルガン・アセット・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内2-7-3 (J.P. Morgan Investment Management Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アティフ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/21	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 JPモルガン・アセット・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内2-7-3 (J.P. Morgan Investment Management Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アティフ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/21	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 アムンディ・ジャパン(株) 東京都港区東新橋1-9-2 (Amundi Asset Management US, Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アティフ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/21	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ウェリントン・マネジメント・ジャパン・ビーティーイー・リミテッド 東京都千代田区丸の内1-1 (Wellington Management Company LLP)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日(更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所(再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の区分		備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/21	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ニッセイ・アセット・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-6-6 (The Putnam Advisory Company, LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/21	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ニューバーガー・バーマン(株) 東京都千代田区丸の内1-5-1 (Neuberger Berman Investment Advisers LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/21	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 フィデリティ投信(株) 東京都港区六本木7-7-7 (Fidelity Institutional Asset Management)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/21	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (BlackRock Financial Management, Inc.等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/21	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (BlackRock Financial Management, Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/21	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブランドン・テンブルトン・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-5-1 (Brandywine Global Investment Management, LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/21	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 マニユアライフ・インベストメント・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-1 (Manulife Investment Management (US) LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/21	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 東京海上アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (Applied Finance Capital Management, LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/21	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 東京海上アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (Columbia Management Investment Advisors, LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/21	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 東京海上アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (Jacobs Levy Equity Management)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分		備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アカティフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/21	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1 (CIBC Asset Management Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日(更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所(再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の区分			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・投資一任契約 (外国株式ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/9/7	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/9/8	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/9/8	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/9/11	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/9/11	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/9/11	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/9/11	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/9/14	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/9/16	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日(更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所(再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の区分			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/9/16	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/9/20	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/9/20	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/9/20	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/9/20	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/9/20	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/9/20	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/9/20	日本マスター・トラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッピ')	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/9/25	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券バシフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/8/27	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券バシフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/8/27	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券バシフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/8/27	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券バシフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/8/27	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (外国株式アカツク)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/8/30	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の区分	国所管、 都道府県 所管の区分	落札・ 応募者数	
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/7/11	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日(更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所(再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の区分			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ハッピ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ハッピ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ハッピ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ハッピ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券アカタイフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 アムンディ・ジャパン(株) 東京都港区東新橋1-9-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券アカタイフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 日興アセットマネジメント(株) 東京都港区赤坂9-7-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券アカタイフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券アカタイフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 三井住友DSアセットマネジメント(株) 東京都港区虎ノ門1-17-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券アカタイフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ニッセイアセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-6-6	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハッピ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/6/16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日(更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所(再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の区分			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/6/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (オールスクリーニング・グローバル・インベストメント・エルエルシー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/6/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント(株) 東京都港区赤坂2-11-7 (ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (外国株式バッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/6/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/6/27	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券バッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/6/28	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券バッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/6/28	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日(更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所(再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の区分		備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県、所管の区分	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券パッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/5/16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/5/24	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券パッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/5/31	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券パッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/5/31	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券パッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/5/31	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券パッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/5/31	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券パッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/5/31	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式パッジフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式パッジフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式パッジフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (外国株式パッジフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (外国株式パッジフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・投資一任契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5 (ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ファイデリティ投信(株) 東京都港区六本木7-7-7	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ピムコジャパンリミテッド 東京都港区虎ノ門4-1-28 (ペシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエル シー等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 PGIMジャパン(株) 東京都千代田区永田町2-13-10	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・投資一任契約 (外国債券アカティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	ピムコ ジャパンリミテッド 東京都港区虎ノ門4-1-28 (パンチック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・投資一任契約 (外国債券アカティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	SOMPOアセットマネジメント(株) 東京都中央区日本橋2-2-16 (コレクスター・グローバル・インベスタートーズ・リミテッド)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・投資一任契約 (外国債券アカティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	フィデリティ投信(株) 東京都港区六本木7-7-7 (フィデリティ・インスティテューション・アセット・マネジメント(FIAM))	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・投資一任契約 (外国債券アカティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	アッシュモアジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-5-1 (アッシュモア・インベストメント・マネジメント・リミテッド)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・投資一任契約 (外国債券アカティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	PGIMジャパン(株) 東京都千代田区永田町2-13-10 (PGIMインク等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/13	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/13	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/13	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/13	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/13	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッド)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッジフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (リーガル・アンド・ジェネラル・インベスメント・マネジメント・リミテッド)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッジフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (リーガル・アンド・ジェネラル・インベスメント・マネジメント・リミテッド)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定